

農林水産省

新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部

新型コロナウイルス感染症の予防対策

- **食品を介して**新型コロナウイルス感染症に**感染したとされる事例は報告されていません。**
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
- **体調管理**や**こまめな手洗い・手指の消毒**、**咳エチケット**などを実施すれば心配する必要はありません。
- 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において**操業停止や食品廃棄などの対応は必要ありません。**

・お勧めする感染症予防対策

- 体温を測定し、記録すること
- 発熱などの症状がある場合は、所属長に連絡して自宅待機すること
- 不特定多数が集まる場所では、できる限りマスクを着用すること
- マスクを着用しない場合は、2メートルを目安に、距離を保つこと
- 屋内で作業する場合は、必要に応じて換気を行うこと

※ マスクの入手が難しい状況ですが、政府としてその確保に全力で取り組んでいるところです。

・感染者が発生した施設設備等の消毒方法

- **アルコール消毒液**を浸したペーパータオル等で**拭きとり清掃**します。

清掃箇所

頻繁に**手指が触れる場所**
(机、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、水道の蛇口など)

消毒用資材

アルコール(消毒用エタノール(70%)、(次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)*で代用可)

拭き取りに使う**使い捨てペーパータオル等**

*次亜塩素酸消毒液を扱う際には、手袋着用など十分に注意して行って下さい。

農林水産省